

【北区】陽光・松浜・濁川地区住民バス運行計画（変更）（案）について

1 経過

本住民バス（愛称：おらってのバス）は、地域交通団体「はまなす『地域交通』研究会」が、運営主体となって運行している。

これまで、地域の重要な公共交通として、利用者や地元住民のニーズを考慮し、運行計画の見直しに努め、実績を重ねてきている。

このたび、利便性を高め、さらなる利用促進を図るため、運行計画を変更するものである。

2 変更点

(1) 停留所名称変更及び廃止（変更予定日：令和3年2月1日）⇒別紙

北区役所移転に伴い、以下のとおり変更及び廃止するもの。

変更内容	変更前	変更後	備考
廃止	北区役所前		R2. 11 時点利用者数 0.4 人/便 前後バス停間距離 約 500m
名称変更	北区文化会館	北区役所・文化会館前	

〈変更及び廃止に伴う周知について〉

- ・令和2年度時刻表に掲載し沿線自治会に全戸配布（令和2年4月発行）
- ・乗り方案内チラシに掲載し沿線自治会に全戸配布（令和2年12月発行）
- ・当該バス停留所に案内を掲示（令和3年1月5日（火）より掲示）
- ・北区役所だよりへの掲載（令和3年1月17日発行号1面）
- ・フェイスブックへの掲載（令和3年1月13日（水）掲載）

(2) 高齢者運転免許証返納サポート事業導入（変更予定日：令和3年4月1日）

市内在住 65 歳以上の運転免許返納者が、運転経歴証明書を提示した場合に、運賃を半額にする制度を導入することで利便性を高め、利用者の増加を図るもの。

〈参考〉区バス及び住民バス同制度導入路線

住民バス：横バス（江南区）、月潟住民バス（南区）

区バス：北、東、江南、秋葉、南、西（坂井輪ルートのみ）、西蒲

※中央区は区バス運行なし